

DMOの設立について【概要版】

第2次札幌市観光まちづくりプランでの施策の方向性

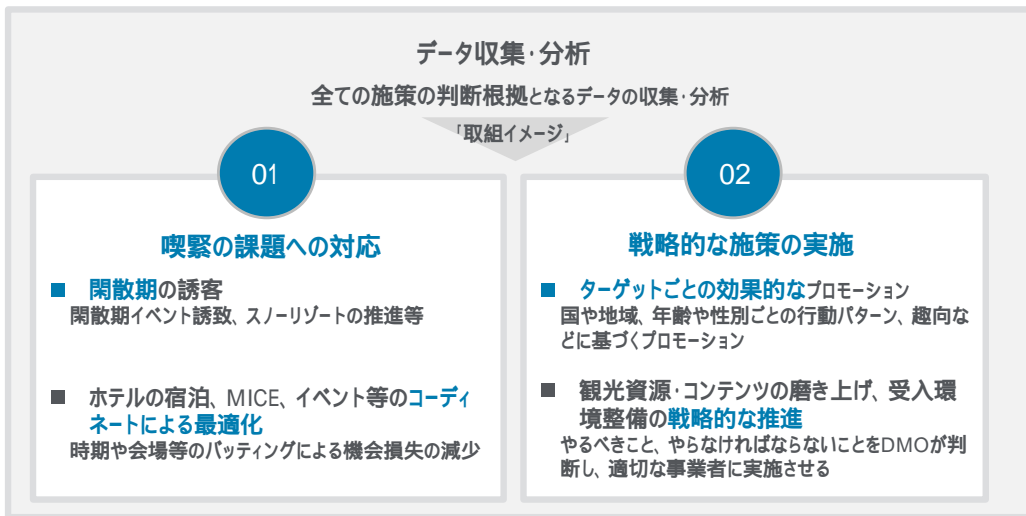
第2次プランでは、将来ビジョンの実現や成果指標の達成に向けた5つの施策の方向性を掲げており、施策の1つとして「**一体的・戦略的に取り組める組織体制の構築(DMOの設立)**」や「観光振興のための財源の確保(宿泊税の導入)」を位置づけている。

札幌市における観光振興の課題とDMOの必要性

札幌は国内有数の観光地として認識され、多くの観光客を受け入れる一方で、ディステーションとしての**マネジメントや取組に課題**を抱えている。そのため、観光推進に関わる専門性を蓄積し、地域全体に関わる課題に対して、主体的かつ迅速な解決を図り、**観光需要による地域の集客・収益を安定的かつ最大化**を目指すにはDMOが必要。

DMOが実施すること

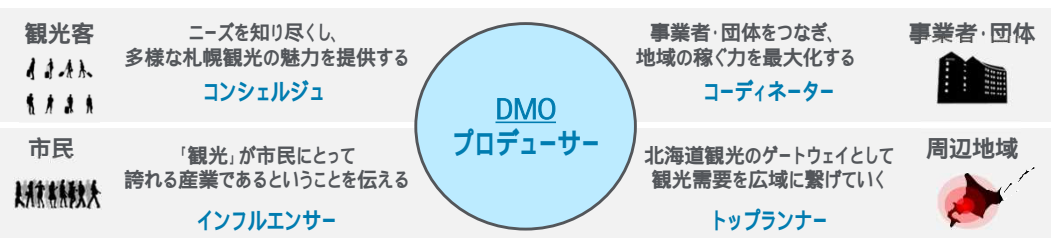
観光需要による地域の集客・収益を安定的かつ最大化を目指すため、全ての施策の判断根拠となるデータ収集・分析を基にプランに掲げる施策の中から、**優先順位をつけて取り組む**。



DMOの存在意義

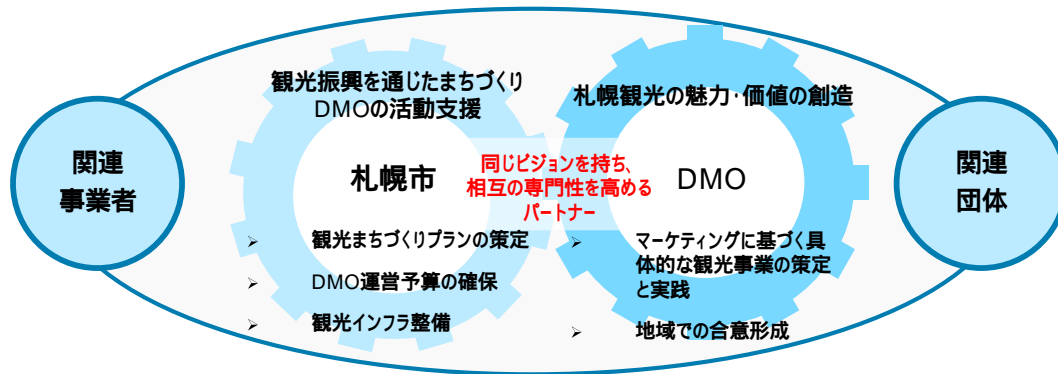
世界の観光客に選ばれ続けるため、地域をリードしながら札幌の魅力・価値のポテンシャルを最大限に引き出す、**プロデューサー**として札幌の**持続可能な観光地経営を実践**する。

観光客、事業者、団体、市民、周辺地域から見たDMOの具体的な役割



DMOと行政・他組織との関係性

DMOと札幌市は、**両輪 = パートナーとして協同**し、それぞれの役割を担いながら、相互に補完し合う関係として、同じビジョンをもって観光に取り組む。また、**地域のコーディネーター**として、マーケティング力等の“知恵”と多様な関係者との“ネットワーク”を活かすことで、**観光関連団体等が担う“強み”(役割)の質の向上と強固なネットワークを形成**する。



DMOと行政の事業領域の考え方

DMOは「登録要件となる事業」をベースに、DMOの専門性を活かし、**地域の稼ぐ力を引き出す新たな領域の事業**を実施。札幌市は、行政計画の策定や規制緩和などを含めたハードインフラの整備など、**行政でなければならないことや、札幌市の領域とした方が有効的・効率的な事業**を実施。

「登録要件となる事業」とは、マーケティング、マーケティングを踏まえた戦略策定、誘客プロモーション・セールス、観光資源の磨き上げや観光客に提供するサービス等の事業

DMOの財源確保の考え方

札幌のDMOは公益事業に注力できるよう、**公的資金を中心とした安定的な財源確保**を目指す。そのためには、**観光財源(税収)の最大化を図るとともに、地域(行政、議会、市内事業者・団体、市民)のDMO活動に対する理解・認識を深める**ことが必要。

DMO設立により札幌市が目指すこと

DMOの設立により、観光需要による地域の集客・収益を安定的かつ最大化し、**総観光消費額「1兆円」**をはじめ、**延べ宿泊者数の増加、観光客満足度・リピーター率の向上**を目指す。

DMO設立までのロードマップ

2025年度当初にDMO設立に向けた準備体制を構築し、戦略や具体的事業内容等の検討を行い、2025年度末に候補DMO、2026年度末に登録DMOへの登録を目指す。

